

人事・労務担当者向けハラスメント研修

規定を見直しリスク低減

主催 一般社団法人名古屋南労働基準協会

「パワーハラスメント防止措置」の義務化に対応した、社内規定等の見直しはお済みですか？

実際にハラスメントに関する問題に直面した場合、厳正な対処が必要です。罰則に対する規定を就業規則等に設けていない場合は、訴訟等の大きなトラブルに発展する場合があります。また、設けていても、罰則事由に職場のハラスメントも含まれることが明記されていなければ、同様のリスクをはらみます。ハラスメント防止対策を進める上で、規定の見直しは欠かせません。

当協会では事業主、人事労務担当者向けの研修会を開催しますので是非ご参加ください。

日 時 令和5年11月8日(水) 13:30~16:30

会 場 一般社団法人名古屋南労働基準協会 2階教室

(地下鉄名港線「港区役所」下車1番出口東徒歩5分)

講 師 **ハラスメント防止対策に対応し良好な職場風土を維持するための就業規則について
~ 服務規律と懲戒規定を中心に ~**

伊藤 和郷 (社会保険労務士法人オフィス敬愛 代表社員・特定社会保険労務士)



受講料 会員 **無料** 非会員 2,200円 (資料代、消費税等含)

申込方法 下記申込書に記入の上、FAX・メール等でお申込み下さい。

※受付確認後FAXにて返送いたします。当日、受付印のある用紙をご持参下さい。

申込先 一般社団法人名古屋南労働基準協会

(お問合せ先) 〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2 TEL 052-651-9246・FAX 052-651-1411

お支払方法 講習開始7営業日前までに現金または銀行振込にてお支払いください。

<振込先>三菱UFJ銀行 名古屋港支店 普通 0530993 一般社団法人名古屋南労働基準協会 ※振込手数料はご負担ください。

申込みの「締切日」は講習初日7営業日前です。(営業日:土日祝日、協会所定休日を除く)
※締切日までに受講料の納入をお願いします。受講料の納入が確認できない場合受講の確約はできません。
※締切日後の受講料の返金は一切できません。

ハラスメント防止研修会<人事・労務担当者対象> 申込書(兼受講票)

※記入不要

受講日	令和5年11月8日(水)		
フリガナ		役 職	
氏 名			
フリガナ		役 職	
氏 名			

※受付日	
※受付番号	
※受付印	

勤務先(個人申込みの方はご連絡先を記入)

事業場名		(規模) 人	TEL	
所在地	〒		FAX	
担当者	(所属) (Mail)	(氏名)		(フリガナ)
備 考				

●この受講申込書の個人情報は講習会の受講資料として使用する他、セミナーのご案内等に利用することがあります。

一般社団法人名古屋南労働基準協会 会長殿